

相模原浄水場排水処理施設整備事業 第1回技術対話結果

第1回技術対話について、対話を実施した入札参加者との対話内容のうち、全ての入札参加者に公開すべきと判断した対話結果を次のとおり公表する。

No.	対話を希望する事項	文章名	頁	内容 (応募者記載欄)	回答 (発注者回答欄)
1	電気の要求水準	第2回質問に対する回答書 No.51	5	「特定重要設備である相模原浄水場の監視制御装置は、排水処理施設と接続されています。そのため、今回の事業で排水処理施設を外部のネットワークに接続する場合は、セキュリティーの高い安全なシステムとすること、また企業団と国の機関が協議する際には、機器やシステム等に関する情報提供に協力することを求めるものです。」とありますが、セキュリティーの高い安全システムに関するお考えを教えてください、お願い致します。	相模原浄水場の排水処理施設は、特定重要設備ではありません。しかし、相模原浄水場の浄水処理施設にあつては、特定重要設備であることから、排水処理施設の監視制御装置を外部のネットワークに接続する場合は、これを考慮した構成とする必要があります。 なお、求められるセキュリティー対策については、すでに施行されている経済安全保障推進法、公布済みの特定重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（サイバー対処能力強化法）に基づく、国の審査が予定されているため、現時点で企業団からの明確な回答は困難です。 国の審査を受けた後、事業者による提案内容に追加費用が発生した場合等は、原則として事業者の費用負担となります。 ただし、入札公告時点において、関係機関から公開されている資料等では、構築すべき機器構成の判別が困難であり、国の審査結果により提案内容の実現に変更が生じる場合にあつては、その対応に必要な費用は、双方協議により決定します。 なお、協議の結果、提案内容が実施できなかった場合は、提案内容未達によるペナルティの対象外とします。 また、本回答以後、想定する構成図及びセキュリティー対策等の資料を企業団に提供いただければ、当企業団から国に確認します。その結果、国からの回答が得られた場合は、第2回技術対話時または回答が得られた時点で、その内容をお伝えすることができます。
2	現場代理人・主任技術者の専任期間	要求水準書	5	現場期間が長期であり、途中で休工が生じることも想定しています。その場合、現場代理人・監理技術者を途中交代できるものとの認識でよろしいでしょうか。	契約書および質問回答を遵守したうえ、発注者がやむを得ないと認める特別な事情において、設計製作期間と現場施工期間の切替え時点、対象工種の休工期間において、当該工種の監理技術者等および現場代理人の変更が可能です。ただし、建設工事請負契約書（案）第2章特約条項第72条の通り、主任技術者等又は監理技術者を変更する場合は、当該技術者と同一の要件を満たす者を配置してください。
3	高圧ケーブルの試験方法	要求水準書	27	既設高圧ケーブルを流用し、新しい受電施設に接続する際の試験方法（絶縁耐圧試験の要否）について教えてください、お願い致します。	新旧の切替えの際に既設ケーブルを一時的又は仮設として使用する場合においても、受電前に絶縁耐力試験を実施してください。試験は、絶縁耐力試験器を使用する必要がありますが、印加電圧については、定格電圧の6,600Vまでとし、10分間の試験において、漏れ電流、試験前後の絶縁抵抗値に問題がないことを確認してください。
4	既設排水処理棟補強、建築付帯設備更新	要求水準書	29	「構内交換設備、拡声設備等の建築付帯設備について、整備すること。」とありますが、新設排水処理棟には拡声設備の設置が想定されておりません。合理的な理由があれば、当該設備の更新は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	排水槽	要求水準書	30	「敷地内の床排水は、排水槽を介さず直接下水放流できるフローに見直すこと。」とありますが、排水槽を経由せず下水放流するルート、排水槽を経由して下水放流するルート、2系統を選択できるフローにすることをご了承頂けますでしょうか。	排水槽を経由して浄水場に返送するシステムを基本としているため、有害物質が混入するリスクがある以上、基本的には認められません。ただし、緊急時の使用に限り、排水槽を経由して下水放流するルートを使用する場合は、当該ルートの構築も可能とします。 なお、排水槽を経由し、下水放流した場合は、浄水処理への返送に排水が混入しないように運用してください。 また、その使用が終了した後は、配管及び排水槽の洗浄を十分にを行い、浄水処理への返送に水質上の問題がないことを確認し、企業団に報告することを求めます。
6	工事期間中の対応	要求水準書	33	現場事務所の予定設置場所がございましたら、教えてください、お願い致します。	施工の工程にもよりますが、排水処理敷地内の現在の駐車場、もしくは埋め戻し予定地等の使用を想定しています。 なお、埋設管の上部には、現場事務所等の容易に移動できない施設は設置しないでください。
7	小型藻類個体数の測定	要求水準書	50	引継ぎ期間（令和8年11月～令和9年3月31日）中に小型藻類が発生しなかった場合、引継ぎ期間以降でも研修頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	当該期間に小型藻類が増殖しない場合も想定されるため、その場合は、引継ぎ期間後も研修を行います。
8	小型藻類個体数の測定	要求水準書	50	小型藻類個体数の測定にあたり、測定機器は半電動顕微鏡（位相差装置付）とのことですが、対物レンズの倍率及び観察方法、蛍光観察を行っている場合は蛍光フィルター仕様を教えてください、お願い致します。	小型藻類の色が薄いものが多いため、位相差顕微鏡を用い、測定対象水をフィルターにろ過した試料を直接400倍（接眼10×対物40×）で検鏡・計数しています。 また、粒径2～5μm程度の小型藻類の形状と数を、現状と同等以上の精度で測定できるのであれば、装置の仕様や方法に指定はありません。したがって、装置の電動化も必須の機能ではありません。 なお、蛍光観察は通常実施していません。
9	ケーキヤード			既設の脱水ケーキ搬出頻度、車両仕様、車両動線について教えてください、お願い致します。	現在の脱水ケーキの搬出については、以下の通り実施しています。 搬出頻度：2～3日/週 車両仕様：ダンプトラック（最大積載量10t） ※飛散防止を考慮し7～9t/回で搬出（2～4台/日） 車両動線：裏門（南側出入口）から入退場 ※到着前に運転管理者に電話連絡

(注1) 入札公告資料にされている内容、応募者のノウハウ及び機密情報に関する内容は削除または表現を変更している。

(注2) 公表した対話結果は、入札公告に係る質問回答の一部として扱う。

(注3) 技術対話の実施内容は、審査に反映しない。